

MR

Minority Report 号外

ます 秀行

みんなの党 江戸川区議会議員

Minority Report とは、直訳すると「少数派意見の報告」となります。民主主義政治の世界では多数決により Majority(多数派)が選択されますが、時にはその少数意見もやがては多数派となる事も珍しくありません。私は、正しくも埋没しそうな少数派の意見こそ大切に活動家でありたいとの思いを込めてネーミングしました。



2013年もいよいよ締めくくり。代表質問に立ちました。



12月2日、今年最後の江戸川区議会において、代表質問に立ちましたので報告します。私は、国会も地方議会も『誰のためにやっているのか?』という基本的な目的について、常々考えるようにしています。役所の為でも、政治家の為でも、特定の団体の為でもありません。『生活者のための政治』なのです。

この基本を見失ってしまえば、政治はたちまち市民のもとから離れていきます。国政に目を向ければ、時にこのような場面を目にしますが、私に与えられた江戸川区政にもまだまだ生活者目線で改善しなければならない課題が山積しています。以下、質問内容について報告します。

葛西臨海公園を**守れ!** 2020年オリンピック

2020年に開かれる**東京オリンピック**、江戸川区でオリンピックが開催される事は、区民にとっても大変名誉な事ですが、葛西臨海公園の一部を壊し、カヌー競技場を建設しようとする計画に対して、**NO!**と言わざるを得ません。

私は、この公園を守るべく、今後東京都と江戸川区が競技場建設計画を協議を進めていくにあたり、公園を守るという**断固たる姿勢**で臨むよう強く要望しました。これに対して、多田区長の答弁は、東京都に区としての意向をしっかりと伝える、という趣旨のものでした。この問題、協議が終わるまでは注視が必要です。



ない袖は振れない! 新庁舎の建設?



建築後50年を迎える江戸川区の本庁舎。全国の自治体で、同じ問題に直面していますが、民間の商業施設や住居施設を併設する手法や、本庁舎の機能を分庁舎に分散させて小さな本庁舎とする手法、あるいは既存のビルにそのまま入居してしまうなど、様々な工夫が可能です。

いずれの手段を採るにしても、**財政的背景**をせねばなりません。と、すればこそまさに**ない袖は振れない**。江戸川区は財政難を理由に、今年から様々な住民サービスを削っています。こんな中で、**絢爛豪華な庁舎**だけは建設できないはず。答弁から多田区長も同趣旨の認識を持たれている事が分かりました。

駐輪条例が起す大問題

正義を守れ!
盗まれた自転車どうなる?

江戸川区は違法駐輪ゼロを目指して、長きに渡り取り組んでまいりました。平成13年に9,000台も計測された違法駐輪は、平成24年には356台と実に97%も減少させてきました。また葛西駅には日本一と言われた地下駐輪場も整備され、区内の駐輪場は述べ52,000台も収容できるようになりました。この取り組みは高く評価すべきですが、一方でこの取り組みに関する条例が問題を起しているのです。以下、実際に起きた話です。

★自転車所有の主婦が自宅で自転車を盗難される



★警察に盗難の被害届を出す



★江戸川区から、自転車が放置されていたため撤去。撤去費用を支払い自転車を引き取るようにと通知が届く



★主婦は江戸川区に対して、盗難された事情と被害届の受理を説明する



★江戸川区の条例では、盗難された自転車撤去され、撤去費用の免除を受けるには、

① 盗難届が受理された日付が撤去された日の前日まで

② 区長が正当な理由があると認めたとき

どちらかの条件が満たされていないと免除されない。



大問題とは…

皆さんの自転車が盗難の被害にあったと想定してみてください。その後、自転車が何者かによって放置されていました。放置自転車と見なした区が撤去し、後日、皆さんの自宅に、撤去された自転車の引き取りと手数料の支払いを求める通知が来るのです。ご自身で放置したわけではありません。ここまで所有者責任を追わねばならないのでしょうか？もともとこの条例は、不当に盗難届を出す事によって、手数料を免除してもらおうとする不届きな行為が横行したため、この規則が設けられました。

しかし、多くの不正を排除する上で、善良な市民に涙を飲ませるような社会の仕組みとなっている以上、何としても改善していかねばなりません。多田区長は、特別の場合を想定して対応していくとしていますが、明文化されていない以上、裁量判断を嫌う公務員の仕事では対応が難しいところです。現実的な改善策として、条例改正を改めて求めて参ります。



公式サイト: www.masu-hideyuki.com E-mail info@masu-hideyuki.com FAX03-6663-8001

電話 03-6662-7890 事務所 : 江戸川区南葛西 7-5-16B305号

ご意見・ご要望をお待ちしています → FAX6663-8001 or E-mailにて

江戸川区議会議員 ます秀行

